スウェーデンにおける知的障害や発達障害のある人の学びの場

井上 昌士*·猪子 秀太郎**

(*教育支援部)(**教育研修·事業部)

要旨: スウェーデンの教育には、全ての子どもの「個のニーズ」に応じる教育理念、充実した生涯教育のシステム、通常の学校と特別支援のための学校を同じ場に設置する「場の統合」といった特徴がある。筆者は、2011年3月に、教育と福祉に関する監督を行う中央行政当局である学校庁、通常の基礎学校及び高等学校に配置された自閉症のための配慮クラス、高等学校卒業後の学びの場である国民高等学校の自閉症クラスを訪問した。学校庁では、2010年から進行する教育改革に関する情報を得た。基礎学校、高等学校、国民学校の自閉症クラスでは、「場の統合」の現状、様々な社会生活に関する教育内容、とりわけ「コミュニケーション」や「ディスカッション」といった教育内容の重視、職場等における実習の重要性等に関する情報を得た。

見出し語:スウェーデンの教育,個のニーズに応じた教育,場の統合,通常の学校における自閉症児者の教育 内容

I. はじめに

筆者らは、2011年3月23~30日の間、知的障害や発達障害のある人の教育に関する情報収集を目的としてスウェーデンを訪問した。本稿では、スウェーデンにおける学校教育の概要を述べるとともに、今回の訪問先で得られた情報を紹介する。

Ⅱ. スウェーデンにおける学校教育

1. スウェーデンについて

スウェーデン(正式名称:スウェーデン王国)は、 日本の約1.2倍の国土に約940万人の国民が暮らす、 北欧の福祉国家である。人口の2割強が首都ストッ クホルム及びその都市圏に集中している。立憲君主 制、及び議会民主制をしく(スウェーデン大使館、 2012;外務省、2012)。

2. 教育の特徴

スウェーデンの教育の大きな特徴として、「全ての子どもに対する、個のニーズに応じた教育」が挙げられる。2010年の学校法(SFS 2010:800)には、学校における教育の目的の中に「子どもの様々なニーズを考慮し、可能な限りの支援や励ましを与えるべ

きこと」が規定されている。また同法には、全ての 児童生徒に対して個別指導プラン (individuell utvecklingsplan) を作成し、毎学期ごとに教師と生徒 及び保護者の間で目標到達の状況を確認するための 懇談会を開催することも定められている (Sveriges Riksdag, 2011)。

特に、特別支援教育に関連する特徴としては、「場の統合」がある(石田・柳本、1994; 内閣府、2012)。 後述するように、スウェーデンには通常の学校とは別に、聴覚障害や知的障害のある児童生徒のための学校が存在する。「場の統合」とは、こうした特別な学校を通常の学校内に設置することであり、1970年代に大きく進展した。1970年代の末には、知的障害が比較的軽度の児童生徒が通学するタイプの学校の90%以上で「場の統合」がなされていた(内閣府、2012)。

3. 学校のシステム

スウェーデンの学校教育の体制は6-3-3制であり、7~16歳までの9年間が義務教育である。日本の小・中学校に対応する基礎学校(grundskola), 聴覚障害・重複障害児などの特別学校(specialskola), 知的障害基礎学校(grundsärskola), 少数民族サーメ族の学校(sameskola)がある。後期中等教育として

3年制の総合制高校 (gymnasieskola),及び4年制の 知的障害高等学校 (gymnasiesärskola) がある。

また, 高等学校卒業後の教育機関としては, 大学

(Universitet) の他,寄宿舎付設の高等教育機関である国民高等学校 (folkhögskola),様々な成人学校 (vuxenutbildning) がある (**図1**)。



図1 スウェーデンの学校システム

出典: Skolverket. Det svenska utbildningssystemetを一部改変

4. 教育に関する行政組織

国レベルでは、国会や政府が学校法などの法令を、教育省(Utbildningsdepartementet)が学習指導要領、シラバスなどを規定する。教育省傘下の学校庁(skolverket)は、子ども、若者、成人の公教育および就学前教育、児童福祉の中央行政当局であり、全国の教育と福祉が平等な質を確保できるように監督する。

地方行政のレベルでは、主たる責任を持って実際に教育を行うのはコミューン (Kommuner;全国に290、市町村レベルの地方自治体)である。コミューンは、地域や各学校単位の計画を作成し、国が示す目標に子どもが到達するよう資源の分割や、活動を組織することに責任を負う。それぞれの学校は、教育実践に責任を負う(是永,2005)。

Ⅲ.訪問の記録

1. Skolverket (学校庁)

学校庁は、教育と福祉に関する監督を行う中央行政当局である。今回は、障害者政策担当のマネージャーStaffan Engstrom氏より聴き取りを行った。

2011年3月現在,スウェーデンでは学校法を改革中であり,基礎学校や高等学校のプログラムについても改正中とのことであった。知的障害高等学校に関する2013年の改正では,通常の高等学校のような多くのプログラムを準備し,生徒の希望を取り入れることができるプログラムにする予定である。さらに,これまではコミューンでプログラムを設置することが可能であったが,これを廃し,ナショナルプログラムに統合する予定とのことであった。

知的障害基礎学校への就学については、国が規定する「医師の診断、社会的な判定、心理学的な判定 (IQ)、教育学的な判定」という4つの条件に基づいて各コミューンの教育委員会が行うことになっている。しかし、近年、知的障害のない自閉症が知的障害基礎学校に通う例があるなど、コミューンごとの判断に差が見られ、2011年秋より、知的障害のない自閉症が除外される方向で、知的障害基礎学校への就学を判断するための基準が改正されるとのことであった。



写真 1 Staffan Engstrom氏と筆者ら

2. Adolfsbergsskolan

Adolfsbergsskolanは、ストックホルムの西、約160 kmに位置するオレブロ市の学校である。基礎学校(1 ~ 6 及び $7 \sim 9$ 年生)の他に、就学前のクラスや複数の特別ユニット(Specialenheten)がある。それぞれの学校やユニットに複数の校長(rektor)がおり、複合的な学校を構成している。これは、前述の「場の統合」の例と考えられる。

2011年3月現在,幼児児童生徒数は1,200名,そのうち特別ユニットの生徒数は76名である。職員は170名あまりで,そのうち75名が特別支援ユニットの職員(教員,アシスタント,心理,学校医など)である。

特別ユニットは、知的障害のための基礎学校 (Grundsärskola)、運動障害の生徒ための基礎学校 (Grundskola för elever med rörelsehinder)、自閉症スペクトラムの診断を有する生徒の基礎学校 (Grundskola för elever med diagnos inom autismspektrat)、1~6年生の学童保育 (Fritidshem för elever år 1-6) で構成さ

れている。特別ユニットは、学校のあちこちに配置 されており、通常学校と特別支援ユニットの物理的 な区分は見られない。

7~9年生(中学校段階)の自閉症のクラスを見 学した。「このクラスは、通常の基礎学校の特別な配 慮クラスである」という説明であった。こうした通 常の基礎学校の自閉症クラスがあるのは、オレブロ 市内ではAdolfsbergsskolanのみということであった。

このクラスの生徒数は12名(7年生6名,8~9年生6名),教師は15名(専任及び他のクラスとの兼任を含め)であり、生徒と教員が1対1で教育を行う体制がとられていた。また、訪問教育を受ける生徒が1名いるとのことであった。

クラス担任によれば、「生徒には社会的な障害があり、10~12才ぐらいの段階で集団活動が難しいなどの理由で普通学校からここに来る。今年は25名が入学希望だが、予算の関係でこれ以上は増やせないことから、入学できるのは2名程度の予定である。」とのことであった。

7年生の社会の授業を見学した。教員1名に対して生徒が4名で授業が行われ、それぞれ個別の課題を行っていた。担任によれば、「同じ「社会」という教科だが、生徒が取り組む内容は個別であり、個のニーズに応じた教え方をする。自閉症の特性のため、学習への動機付けに対する教師の工夫が必要である。」とのことであった。

次に、別のクラスの教室環境を見学した。教室にはクラス全体のスケジュールが提示され、生徒用の個別スペースが設けられていた。電子黒板があり、担任によれば活用頻度は高いとのことであった。

3. Wadkopings Utbildningscenter

Wadkopings Utbildningscenterは、オレブロ市にある教育施設で、高等学校の他に成人教育のための施設等が複合している。高等学校では4種類のプログラムが提供され、そのうちの一つが「SP-ASP」と呼ばれるアスペルガー症候群及び高機能自閉症の診断を持つ生徒のための「社会科学プログラム」である。2011年3月現在、SP-ASPには知的障害のない自閉症の生徒36名が在籍していた。今回の訪問では、このSP-ASPを見学した。

最初に、高校2年生のクラスの「地理」の授業を 見学した。生徒は、気候に関する内容を学習してい た。教室の中央に集合して学習するための大きな机 があり、壁際に個別の学習スペースが配置されてい た。個別の学習スペースには、社会のルールやスケ ジュール等に関する様々な掲示があった。生徒から、 我々に対して「日本の自閉症教育の現状はどうなっ ているか?」といった質問があった。

次に、高校3年生の「自然科学」の授業を見学した。2年生と同様に、教室内に集合用の机と個別スペースが配置されており、生徒たちは個別のスペースでプリント課題に取り組んでいた。それぞれの生徒に対して個別の課題が設定されており、ある生徒は基礎学校9年生(日本の中学3年)レベルの内容を学習しているとのことであった。

授業見学の後、この高等学校の特別支援教育家 (Specialpedagog) であり、オレブロ市の教員に対して自閉症教育に関する研修を行う立場であるEva Nilsson氏より聴き取りを行った。氏によれば、「SP-ASPのような通常の高等学校 (gymnasieskola) における特別な配慮プログラムがある学校は、10年ほど前には少なかった。しかし、現在ではコミューンに1校程度見られるようになってきた。」とのことであった。

また、「この学校に通う生徒は、大学進学、又は職業に就く準備をしている。就労を目指す生徒は、卒業前に職業安定所に登録する。現在、SP-ASPには在学中の産業現場等における実習はない。教員の希望としては、在学中に1年間程度の産業現場等における実習が実施したい。」とのことであった。

2011年3月現在, SP-ASPには「自分の将来像を描く」ことを目的とする「生活の知恵を教える科目」があった。社会的な人間関係,進路,問題解決の方法といった指導内容に重点が置かれる。より具体的な指導内容としては、「大学や国民高等学校の見学など校外に出かけること,履歴書を書くこと,行政へのアクセス方法,金銭の管理に関すること」等である。

この科目では、喧嘩などの時に相手がどう感じているかについて劇を通して教えるといった方法もあり、生徒同士のいじめや無視などを防ぐといった意

味がある。特定の教科書はない。入学後に実施する 修学旅行が、この科目に関するアセスメントの場面 となっている。他の科目(例えば社会学、ドラマ、 コミュニケーションなど)に指導内容を振り分けて 実施する場合もある。しかし、「学校法の改革を受け て、2011年の秋からこの科目は無くなる。」とのこと であった。



写真2 教室壁際の個別学習スペース

4. Agesta Folkhögskola

Agesta Folkhögskolaは、ストックホルム市近郊の国民高等学校(folkhögskola)である。一般向けの「高等学校の卒業資格取得のためのコース」の他、「芸術と音楽」、「聖書」、「ヘルスケア」など様々なコースがあり、その中の一つとして「アスペルガー症候群の人のためのコース」も提供されている。アスペルガー症候群のコースには、「社会生活クラス(Asperger Arbetsliv)」や「インフォメーター(アスペルガー症候群に関する情報提供者)クラス(Asperger Informatör)」など、いくつかのクラスがある。今回の訪問では、このアスペルガー症候群のコースの担当者から、社会生活クラスにおける教育について聴き取りを行った。

アスペルガー症候群のコースは、教師や保護者の要望を受けて、1998年から始まった。開設当初の生徒は8名であったが、2011年3月現在、1年生8名、2年生9名が在籍している。社会生活クラスの対象年齢は18~25才であるが、生徒の多くは19~20才である。生徒には、成績は良好だが友達がいないなどの社会性の障害があるが、知的な障害はない。基本の在学期間は1年間であり、希望すれば2年目まで在学することができる。

社会生活クラスの目標は、生徒の自己認識を高めること、アスペルガー症候群とともに生きるための戦略を提供すること、コミュニケーションや職業生活のための理論と技能を高めることである。プログラムは、学校で行う授業と、職場での実習の二つで構成されている。

入学後, 秋学期に2週間程度の職場訪問が設定されている。生徒は, 事前に学校の授業で職場訪問の計画を立て, 相手先への質問の作成等の準備を行う。実際の職場訪問では, 自分の力で職場に行き, 1時間程度の滞在中に相手と握手をしたり, 質問や会話をしたりといったことを経験する。生徒1人が4~5箇所の企業を訪問する。希望すれば実習も可能である。

続いて、春学期には5週間程度の実習を行う。生 徒が在学期間を延長した場合には、2年目の秋及び 春学期にも同様の実習を行う。職員は、相手企業に 訪問や電話等による情報収集を通して、実習におけ る生徒の評価を行う。

学校では、月~金曜日に午前中4コマ(1コマは40分)、午後2コマの授業が行われている。生徒たちは、この学校で高校の成績を取得する(国民高等学校には一般の高等学校と同等の教育を提供するコースが有る)ことが可能である。高校で苦手だった科目、個々の興味に応じた内容(例:経営学、第二次世界大戦に関する内容)について学んでいる。また、アスペルガー症候群に関する内容や、思想、ストックホルムの歴史など、特定のテーマを設定して学習する授業、新聞を読んで内容に関する討論を行う授業などもある。

1週間に2コマ実施される「コミュニケーション」は、重要な科目として位置付けられている。「相手の理解を深めること」が目標である。特定の教材があるわけではない。3~4人で協力し、「何かを決める」ことから始める。終了後、「参加できたか?」を自己評価し、発表させ、他人の評価との違いを検討する。「社会や学校で起きるトラブル」についてのディスカッションなども行う。

生徒の卒業後の進路は,大学進学,企業就労,デ イケアといった福祉サービスの利用など様々であ る。実習先で補助金をもらってそのまま雇用されるケースもある。最近は、卒業生の35%程度が就職しているとのことであった。

引用文献

- 外務省. スウェーデン王国. http://www.mofa.go.jp/m
 ofaj/area/sweden/ (アクセス日, 2012-1-6)
- 石田祥代・柳本雄次(1994). スウェーデンにおける知的障害児の特別職業学校. 心身障害学研究, 18, 155-168.
- 是永かな子 (2005). 第16章 スウェーデン. 大沼直 樹(編), 特別支援教育の理論と方法 (pp.215-228). 培風館.
- 内閣府. 平成22年度障害のある児童生徒の就学形態に関する国際比較調査報告書:第4章 スウェーデン. http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/tyosa/h22kokusai/2_4.html#image_i_2-4-1 (アクセス日, 2012-1-6)
- Skolverket. Det svenska utbildningssystemet. http://www.skolverket.se/polopoly_fs/1.149914!Menu/article/attachment/SVUS-Original-2011-A4-3.pdf (アクセス日, 2012-1-13)
- Sveriges Riksdag. SFS 2010:800. http://www.riksdage
 n.se/webbnav/index.aspx?nid=3911&bet=2010:800
 r/p セス日, 2012-1-13)
- スウェーデン大使館. 基本情報. http://www.swedena
 broad.com/Page
 4382.aspx (アクセス日, 2012-1-6)

参考文献

- Adolfsbergsskolan. Startsidan. http://www.orebro.se/2.7/48886bc11463dec5c0800038180.html (アクセス日, 2012-1-6)
- Agesta Folkhögskola. http://www.agesta.nu/ (アクセス 日、2012-1-12)
- Skolverket. http://www.skolverket.se/ (アクセス日, 2 012-1-12)
- Wadkopings Utbildningscenter. http://www.orebro.se/w adkopingsutbildningscenter (アクセス日, 2012-1-12)